

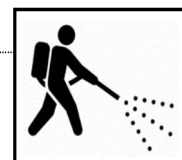
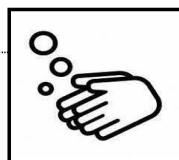
～保護者の皆様へ～

新学期が始まりました。令和3年度の新型コロナウイルス感染防止対策として、国が示している「学校の新しい生活様式 Ver.5」(令和2年12月3日 文部科学省)や通知を基に、中標津町としての取組を以下のようにいたします。引き続き、感染防止のためにご理解とご協力をお願いいたします。

1 基本的な対策

①登校前の検温と健康観察を継続します。

発熱等がある場合は、登校させないようにお願いいたします。



②マスクの着用を基本とします。

ただし、気温・湿度や暑さ指数(WBGT)が高い日や体育の授業等、状況に応じて外す場合があります。

③手洗いは、流水と石けんで、こまめに、ていねいに(30秒程度)行います。

④消毒は、大勢がよく手を触れる場所(ドアノブ、手すり、スイッチなど)は、1日1回、行います。

その他の場所については、通常の清掃活動の中で、家庭用洗剤を用いて拭き掃除等を行います。

2 教育活動

①教室等の換気をこまめに行います。

1時間に1回以上、換気を行います。

②児童生徒等の身体的距離を、可能な限り1～2m確保します。

教室内の座席、整列時など、各校の状況・環境に合わせて、可能な限り間隔をあけます。

③児童生徒等が対面とならないような形、近距離での会話や大声での発声をできるだけ控えるようにします。

■集会活動等…3密を避けるため、可能な限り学年単位や放送での対応をします。また、人数や施設により、体育館のみならず、グラウンド等「オープン・エア」での実施等も検討します。

全校で行わなければならない活動・行事については、その目的を明確にし、「こまめな換気」「一定の距離(1～2m)の確保」「長時間にならない」等について検討した上で、判断します。

■授業参観等…保護者の方が参加する行事等については、事前にマスクの着用等をお願いするとともに、3密にならないような工夫をして実施します。

■教科の活動…感染リスクが高いとされている各教科における対話的な活動、音楽の合唱や器楽、理科の実験、家庭科等の調理実習、図工・美術等の共同制作などは「こまめな換気」「長時間にならない」「実施後の手洗い」「マスク着用」等の対策の上、実施します。

■合唱…原則、マスクを着用し、「前後左右ともに2m(最低1m)あける」「できる限り短時間」「飛沫感染に留意する(換気、隊形等)」等の対策の上、実施します。(人数により、活動場所を検討します。)

■給食…手洗いを徹底し、「机を向かい合わせにしない」「会話を控える」等の感染対策をします。

■部活動…感染症対策を行った上で、通常の活動を行います。練習試合や対外試合については、移動、更衣、休憩中等における感染対策を徹底するとともに、主催者の感染症対策を必ず確認します。また、これまでと同様、保護者に確認を取った上で、実施・参加します。(※少年団も部活動に準じます。)

※以上の点に留意しながら「学びの保障」を進めていきます。

※今後の状況によっては変更する場合があります。その際は改めて連絡いたします。



密集回避

密室回避

密接回避

3 感染症の学習

- ①子どもたちが、新型コロナウイルス感染症について正しく理解し、自分から感染リスクを避けることができるよう指導します。
- ②差別や偏見のない適切な行動をとることができるよう指導します。

4 出席停止等の取扱い

- ①児童生徒等が新型コロナウイルスに感染した場合
- ②児童生徒等が濃厚接触者に特定された場合、あるいは疑いがあり欠席した場合
- ③同居する家族が濃厚接触者に特定された場合
- ④児童生徒等に発熱等の風邪の症状がみられる場合（症状がなくなり、1日経過観察が必要）
- ⑤同居する家族に発熱等の風邪の症状がみられる場合（レベル2、レベル3の地域）
- ⑥保護者から感染が不安で休ませたいと相談があり、合理的な理由であると校長が判断した場合

5 その他

- ①子どもが感染、濃厚接触者となった場合は「判明期日・現在の健康状態・保健所の指示内容・担当となる保健所名」を学校に連絡してください。
ご提供いただいた情報については、個人情報保護の観点から取り扱いに万全を期してまいります。
- ②町内、校内で感染者が出た場合は、国・北海道の方針に従い、町として対応します。
- ③不安を感じたら相談してください。
新型コロナウイルスに関する不安や悩みが生じた場合は、学校・教育委員会、北海道教育委員会「子ども相談支援センター」(0120-3882-56)に相談してください。

